

※下記文章の中で、「全軟連」とあるのは(公財)全日本軟式野球連盟の略記です。

### (1) 監督が同一イニングに同一投手のもとに2度目に行った場合の規則の変更

規則書 5.10(ℓ)(2)には「監督が1イニングに同一投手のもとへ2度目に行けば、その投手は自動的に試合から退かなければならない」旨の記載があり、全軟連発行の競技者必携でも同様の記載がありましたが、今年度の競技者必携からその一文が削除されました。

当連盟では秋季大会からこの改正規則を適用します。秋季大会からは、監督が同一イニングに2度、投手のもとに行っても投手交代は必須ではなくなります。なお、監督が投手のもとへ行ける回数は、少年部、学童高学年、学童新人戦の試合では3回まで、学童低学年では2回までという規則に変更はありません。

### (2) 登板中の投手のキャッチボールに関する規則の変更

当連盟ではこれまで、試合中に外野方向のファウルゾーンでのキャッチボールは、交代予定の選手のみ認め、登板中の投手が自陣の攻撃中にファウルゾーンでキャッチボール等することは認めていませんでした。

然しながら競技者必携では今年から「次のイニングに引き続き投げる投手はベンチ正面でのキャッチボールを禁止するが、外野ファウルゾーンでは認める」と変更になったことに伴い、当連盟でも秋季大会から投手が外野ファウルゾーンでキャッチボールをすることを認めます。

但し、ファウルゾーンが狭いグラウンドが多いので、試合中のチームは、投手も野手も含めて1組に限りキャッチボールを認めることとします。なお、次の試合の先発バッテリーが投球練習を行う際は2組になりますがこれは認めることとします。

### (3) 登録変更届に関して

選手やスタッフの追加登録や抹消、あるいは選手の背番号変更などは試合時に登録変更届をご提出頂いていますが、その登録変更届は、今年度新しい様式に変更されています。連盟 HP の「各種申請書類」内の「04 登録変更届」に新しい様式が掲載されていますので、こちらをご利用下さい。

また、変更届提出の際には、変更届の下から2行目に記載されている通り、提出時には同じものを2枚ご提出下さい。大会本部で確認の上、1枚はチーム控えとして返却致します。これまで1枚しか提出されないチームが多くありましたので、ご徹底の程お願い致します。

### (4) 二子玉川緑地運動場 野球場での試合時間変更について

2024年9月1日(日)より二子玉川緑地運動場 野球場での試合時間を変更します。

第1試合の開始時間を30分遅らせて、試合と試合の間を15分と短縮しています。

① 9:15～ ② 11:00～ ③ 12:45～ ④ 14:30～

二子玉川緑地運動場 野球場以外の会場での試合時間は変更ありません。

#### <変更の背景>

二子玉川緑地運動場では、連盟 HP でもお知らせしている通り、土手沿いの道路およびバス通りにおいて、駐車場開門待ち、また選手の降車、荷物の積み下ろしによる路上駐車が近隣住民の迷惑となり苦情が寄せられています。そのため、開門前には土手沿い道路には車両を進入および駐車しないこと、運動場周辺のバス通りおよび住宅の前で、開門待ち路上駐車、選手の降車や荷物の積み下ろしをしないことをお願いしていますが、開門時間から試合開始時間までの時間が短いことから、お願いが守られていないケースが絶えません。そのために、試合開始時間を遅らせることとしました。

今後は、開門前に、運動場周辺のバス通りおよび住宅の前で、開門待ち路上駐車、選手の降車や荷物の積み下ろしをしないことを徹底頂きますようお願い致します。

以降は、2025 年度から適用される規則です。

#### (5) 捕手用マスクの S G マーク合格品の着用義務化に関して(全軟連からの通知)

捕手用マスクの S G マーク合格品の着用については、当初は 2022 年度から義務化の予定でしたが、コロナ禍の影響による原材料不足等による理由で製品の流通が充分でないとの理由から義務化が猶予されてきましたが、いよいよ 2025 年度から義務付けが行われます。来年の試合では、SG マークがついていない捕手用マスクは使用できませんので、早めにご準備頂きますよう、お願い致します。

#### (6) 学童部のバットの使用制限に関して(全軟連からの通知)

全軟連からの通知により、2025 年より学童部のバットの使用制限が設けられます。  
全軟連の通知は以下の通りです。「安全面を考慮し、学童部では、一般用バットのうち、打球部にウレタン、スポンジ等の素材の弾性体を取り付けたバットの使用を 2025 年より禁止する。なお、一般用バットであっても、上記以外の木製・金属製・カーボン製・複合(金属/カーボン)バットについては、使用制限を行わない。注：少年用バットの使用制限は行いません。」

補足しますが、少年用バットとは、学童・小学生用のことであり、中学生用ではありません。少年用であれば、来年以降も使用制限はありません。

また、試合を行うグラウンドにバット使用制限の規定がある場合は、その規定が優先されます。例えば、世田谷公園や羽根木公園のグラウンドでは、少年用であっても、カーボン製やチタン製バットも使用出来ません。

以上